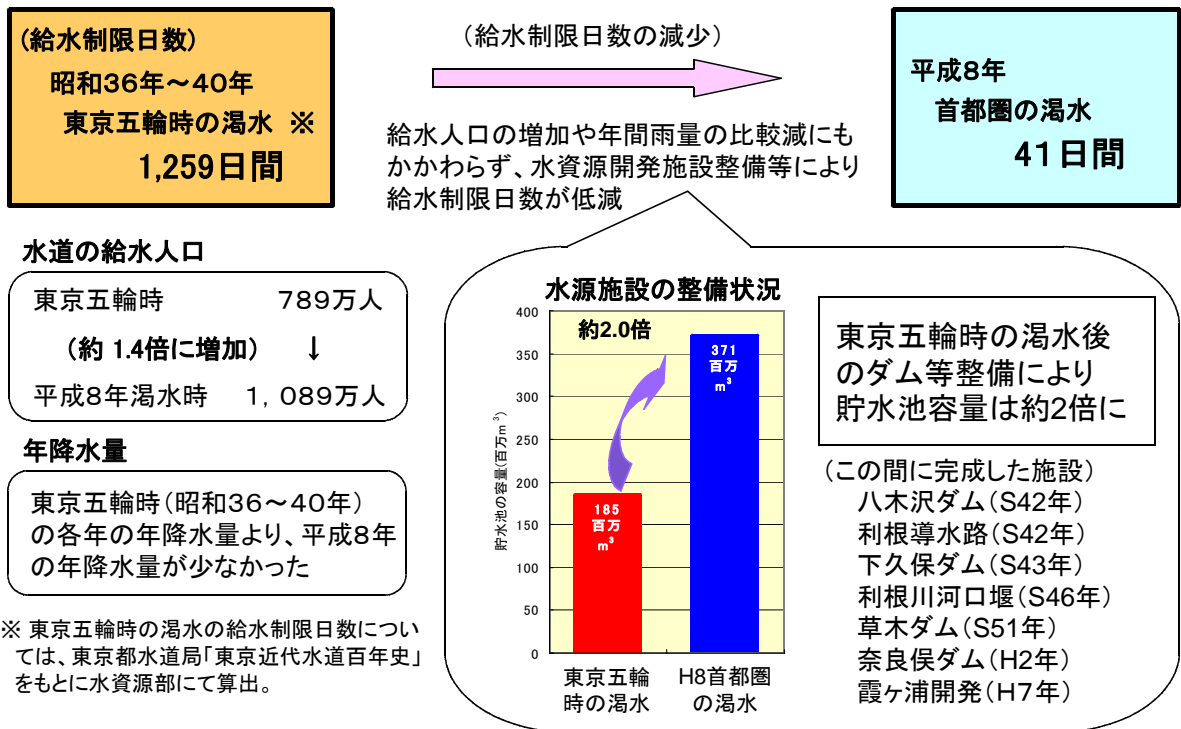


(6) 事業の効果 (事例)

① 渇水被害の軽減等

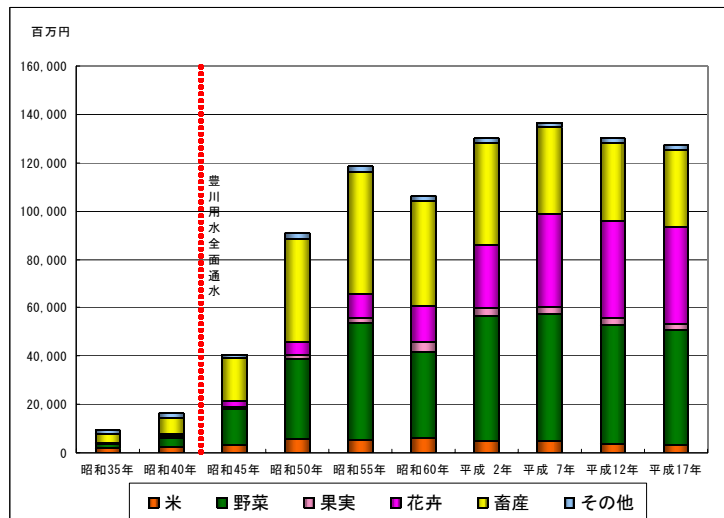
首都圏では、昭和36年10月から40年3月にかけての東京五輪時の渇水で1,259日の給水制限があり、生活や産業に大きな影響があったが、その後、ダム等の水資源開発施設が整備され、より厳しい少雨であった平成8年8月から9月の首都圏の渇水では、水道の給水人口は約1.4倍になったにもかかわらず、給水制限が41日と大きく低減。



資料: 国土交通省河川局「ダム事業に関するプログラム評価書」(2003年3月)をもとに水資源部作成

② 農業生産への寄与

昭和43年の豊川用水全面通水後、農業用水が安定して供給されるようになり、豊川用水地区の農業出荷額は急激に増加。



豊川用水地区農業出荷額
(「愛知農林水産統計報告」を基に水資源機構作成)

③洪水被害の軽減

早明浦ダムでは、平成17年9月の台風14号による降雨により計画規模（4,700m³/s）の1.2倍〔5,639m³/sの流入量（昭和50年の管理開始以降で2番目の記録）〕に相当する量の流入があり、2日間で2.48億m³を貯留。



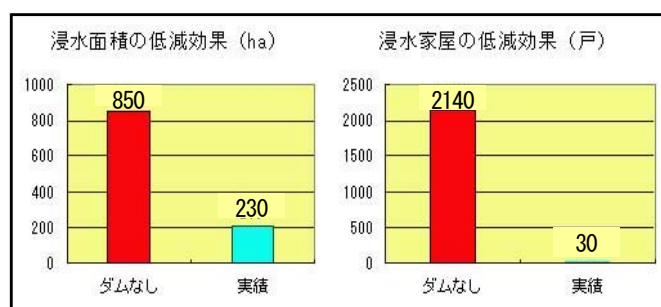
洪水調節前の早明浦ダム



洪水調節後の早明浦ダム

早明浦ダムによる洪水調節により、早明浦ダム直下流の本山橋付近では、水位上昇を約5.2m抑制する効果があり、溢水を回避出来たと推定。また、吉野川本川の三好大橋（徳島県井川町）地点においても水位上昇を約2.7m抑制。

台風14号によって浸水面積230ha、浸水戸数30戸の被害が発生したものの早明浦ダムがなかった場合の氾濫被害は、浸水面積約850ha、浸水家屋約2,140戸と推定され、早明浦ダム等による洪水調節は大きな効果を発揮。



早明浦ダムによる浸水面積・家屋の低減効果